

わたSHIGA輝く国スポ野洲市開催競技会場等設計業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

令和5年7月3日

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会

1 概要

(1) 業務名

わたSHIGA輝く国スポ野洲市開催競技会場等設計業務

(2) 目的

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会（以下、「市実行委員会」という。）が実施するわたSHIGA輝く国スポ（第79回国民スポーツ大会）野洲市開催競技の本大会及びリハーサル大会の競技会を安全・確実かつ円滑に行うため、競技会場のレイアウト及び必要な仮設物、レンタル物品等の設営設計について、豊富な経験と高い専門性を有する民間事業者へ委託することを目的に、複数の事業者から企画提案を求めるものです。

(3) 内容

業務委託仕様書（別紙）のとおり

(4) 期間

契約締結日から令和6年3月15日（金）まで

(5) 委託契約金額の上限

2,420,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

わたSHIGA輝く国スポ野洲市開催競技会場等設計業務委託公募型プロポーザル（以下、「プロポーザル」という。）への参加事業者は、次に掲げる要件の全てに該当するものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 市の野洲市建設工事等入札参加有資格者名簿に登録された者または野洲市物品供給、役務提供業者一覧表に登録された者であること。
- (3) 野洲市から野洲市建設工事等入札参加停止基準（平成20年野洲市告示第88号）に基づく入札参加停止又は野洲市物品供給、役務提供に係る指名停止基準（平成16年野洲市訓令第33号）に基づく指名停止を現に受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第

225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

- (5) 野洲市暴力団排除条例(平成23年野洲市条例第22号)第2条に規定される暴力団及び暴力団員等と関わりのない者であること。
- (6) 元請として、市区町村または市区町村実行委員会が平成30年度から令和4年度までにおいて発注した、国民体育大会または国民スポーツ大会の本市開催競技(卓球・バスケットボール)のいずれかに関する会場設計業務または会場設営業務の履行実績があること。

### 3 スケジュール

内 容	日 時
(1) 実施要領等の公表	令和5年7月3日(月)
(2) 質問書提出期限	令和5年7月14日(金)
(3) 質問への回答	令和5年7月24日(月)
(4) 企画提案書等提出期限	令和5年8月7日(月)
(5) プレゼンテーション審査	令和5年8月18日(金)
(6) 結果通知	令和5年8月25日(金)
(7) 委託契約締結	令和5年8月下旬

### 4 質問の受付及び回答

#### (1) 受付期間

令和5年7月14日(金)午後5時まで(必着)

#### (2) 受付方法

質問書(様式第1号)に必要事項を記入し、5(3)のメールアドレス宛に電子メールで提出してください。

電話・来庁における口頭等での質問は一切受け付けません。また、電子メールを送信した後に、市実行委員会事務局まで送信した旨の電話をしてください。

なお、質問事項は、プロポーザル参加申込書、提案書等の記載方法及び業務委託仕様書の内容に関するものに限りません。

#### (3) 回答方法

質問書を提出した参加事業者に対して、電子メールで回答書(様式第2号)により回答するとともに、質問者名等を伏せた形で市公式ホームページに公表します。

### 5 参加申込の手続き

#### (1) 提出書類

「わたSHIGA輝く国スポ野洲市開催競技会場等設計業務の提案書に係る提出物

一覧」(別紙1)のとおり

(2) 提出期限

令和5年8月7日(月)午後5時まで(必着)

(3) 提出場所

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会事務局

(野洲市国スポ・障スポ大会推進室内)

〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原2100番地1 野洲市役所別館2階

電話：077-587-8813 FAX：077-587-3835 Eメール：kokusupo@city.yasu.lg.jp

(4) 提出方法

持参または郵送

※持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分の間  
に限ります。

※郵送の場合は、書留郵便に限ります。

(5) 提出制限

企画提案書は、1参加事業者につき、1件を限度とします。

(6) その他

ア 提出する書類の副本については、会社名や従事者名が特定できないようにして  
ください。

また、番号順に一連に編綴して提出してください。

イ 作成においては、市実行委員会事務局や競技団体との接触は行わないでくだ  
さい。

ウ 個別提案の資料作成を目的とした、競技施設の共用部分以外の見学・調査につ  
いては、参加者からの申し出を受け、市実行委員会事務局が日時を調整します。た  
だし、施設の利用状況、管理上の理由により、希望に添えない場合があります。見  
学・調査を希望する参加者は、市実行委員会事務局にご連絡ください。また、施  
設の共用部分を見学する場合は、施設管理者、一般利用者等の迷惑にならないよ  
う十分に配慮し、事故やトラブル等が生じないようにしてください。

エ 参加者には、必要があれば、個別提案に関する施設の参考資料(図面等)を可  
能な範囲で提供します。

## 6 途中辞退

プロポーザル参加申込書の提出後に参加辞退を希望する場合は、辞退届(様式第6号)  
を令和5年8月16日(水)午後5時までに提出してください。

なお、提出場所及び提出方法は、上記5-(3)及び(4)によります。

## 7 プレゼンテーション審査の実施

### (1) 実施日

令和5年8月18日（金）午後（詳細な日程については、別途通知します。）

### (2) 実施場所

野洲市役所（予定）

### (3) 実施内容

プレゼンテーション 15分以内

質疑応答 10分以内

### (4) その他

ア プレゼンテーションの順番は、原則として企画提案書の受付順とします。

イ 出席者は、1参加事業者につき5名までとします。なお、業務責任者となる予定の方がプレゼンテーション・質疑応答への対応を行ってください。

ウ 法人名や従業員名が特定できないよう、言動、服装に注意を払ってください。

エ 企画提案書の範囲を逸脱した説明や、審査委員の質問内容と全く関係ない発言をしないでください。

オ プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めません。ただし、これらを踏まえた上で、パソコン、プロジェクター等によるプレゼンテーションは許可します。その場合、市実行委員会でスクリーン及びプロジェクターを準備しますので、その他必要な機器は参加者が準備ください。

カ プレゼンテーション審査は個別に行い、非公開とします。

## 8 委託業者の選考方法

### (1) 選考審査

選考審査は、評価基準（別紙2）に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査により実施し、合計得点の最も高い者を優先交渉権者、次に得点が高い者を次点交渉権者とします。同点の場合は、選考審査の価格評価の得点が最も多い者を優先交渉権者とします。

ただし、提出されたすべての提案が基準を満たさないと判断した場合には、優先交渉権者を特定しません。

### (2) 審査結果の通知

選考審査の結果は参加事業者に文書にて通知します。

## 9 契約の締結

優先交渉権者の決定後、優先交渉権者と提案内容に基づき、契約条件等について協議の上契約を締結するものとします。ただし、優先交渉権者決定後2週間以内に協議が成立し

ない場合は、次点交渉権者を優先交渉権者とし、協議を行うものとしします。

#### 10 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、その参加事業者を失格とします。

- (1) 提出期限までに必要書類が到達しなかった場合
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出された書類の提出期限後に見積書の金額に訂正を行った場合
- (4) プレゼンテーションに出席しなかった場合
- (5) 選考審査に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (6) 見積書の金額が、提案上限額を超過した場合
- (7) プロポーザル参加申込書等の提出後、契約締結時まで野洲市の入札資格停止処分を受けた場合
- (8) その他、実施要領の諸条件に違反した場合

#### 11 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加事業者の負担とします。
- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 採用された書類等の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、市実行委員会に帰属するものとしします。
- (4) 提出された書類等は、必要な範囲において複製を作成することがあります。
- (5) 提出された書類等は、野洲市情報公開条例（平成16年野洲市条例第9号）に基づき、公開することがあります。なお、情報公開手続きは野洲市の例によります。
- (6) 本プロポーザルは、優先交渉権者の選定を目的に実施するものであり、契約内容において必ずしも提案内容に沿うものではありません。
- (7) 本プロポーザルは、本業務委託契約を締結した受託者に対し、今後実施する競技会場等設営・撤去業務委託の受託を保証するものではありません。

#### 12 担当窓口

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会事務局  
(野洲市国スポ・障スポ大会推進室内)

〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原 2100 番地 1 野洲市役所別館 2 階

電話番号：077-587-8813

FAX：077-587-3835

電子メール：kokusupo@city.yasu.lg.jp

別紙 1

わたSHIGA輝く国スポ野州市開催競技会場等設計業務の提案書に係る提出物一覧

No.	提出書類	説明	様式	部数
1	プロポーザル 参加申込書		様式第3号	正本 1部 ・ 副本 7部
2	会場設計業務 履行実績一覧 表	元請として、市区町村または市区町村実行委員会が平成30年度から令和4年度までにおいて発注した、国民体育大会または国民スポーツ大会の本市開催競技のいずれかに関する会場設計業務の履行実績（正本においては、履行実績を証する書類（契約書、業務完了確認書等の写し）を添えること。）	様式第4号	
3	会場設営業務 履行実績一覧 表	元請として、市区町村または市区町村実行委員会が平成30年度から令和4年度までにおいて発注した、国民体育大会の本市開催競技のいずれかに関する会場設営業務の履行実績（正本においては、履行実績を証する書類（契約書、業務完了確認書等の写し）を添えること。）	様式第5号	
4	配置予定技術 者の実績一覧 表	配置予定技術者が元請として、市区町村または市区町村実行委員会が平成30年度から令和4年度までにおいて発注した、国民体育大会または国民スポーツ大会の本市開催競技のいずれかに関する会場設計業務または会場設営業務の履行実績	任意様式	
5	全体提案	会場設計に対する基本的な考え方について、「基本方針」、「業務スケジュール」、「業務の取り組み方」に区分して作成すること。また、業務実施体制（配置予定技術者の専任、兼務の状況やサポート体制を含む。）を示したものを作成すること。	任意様式	
6	会場配置計画	別紙3に記載のある「会場配置計画、動線・ゾーニング計画」、「会場設計上の懸案事項」に対する対応策を提出すること。	任意様式	
7	動線・ゾーニ ング計画		任意様式	
8	懸案事項に関 する提案		任意様式	
9	その他自由提 案	上記に掲げるもののほか、本業務委託仕様書に掲げる競技会場において予想される事項と対応策や、独自のセールスポイント等について自由に提案すること。	任意様式	
10	見積書		様式第7号	

## 評価基準

		評価項目		評価の観点		配点	
内容点	業者評価 (20)	1	会場設計 業務実績	・元請として、国体・国スポの野洲市開催競技会場設計業務実績を豊富に有しているか（平成30年度から令和4年度まで）		10	
		2	会場設営 業務実績	・元請として、国体・国スポの野洲市開催競技会場設営業務実績を豊富に有しているか（平成30年度から令和4年度まで）		5	
		3	配置予定技術者の実績	・元請として、国体・国スポの野洲市開催競技会場設営業務実績を豊富に有しているか（平成30年度から令和4年度まで）		5	
	全体提案 評価 (20)	1	基本方針	・国スポの特性等を十分理解しているか ・国スポへの意気込み・意欲が感じられるか ・当該競技を十分理解しているか		5	
		2	業務スケジュール	・市実行委員会が示しているスケジュール案と適合しているか		5	
		3	業務の取り組み方	・現場確認の方法、回数等は適切か ・市実行委員会及び競技団体等との協議方法、回数等、双方向での業務遂行手段が確保されているか ・建築主事、消防等関係機関との協議の方法は適切か		5	
		4	業務実施体制	・十分な人員が確保されているか ・配置予定技術者の専任、兼務の状況 ・サポート体制は十分か		5	
	個別提案 評価 (50)	1	会場配置及び動線、ゾーニング計画	・競技会場に対する理解度（競技会場の調査方法、内容等） ・過去の国体競技会の検証、検証事項が計画に反映されているか ・図面の見やすさ、正確性等 ・懸案事項に対する改善策が計画に反映されているか ・会場設営に要するコスト削減が図られているか		20	
		2	懸案事項に対する対応策	・懸案事項を正確に理解し、実現可能な対応策が提案されているか		20	
		3	その他自由提案	・これまでの経験等を活かし、提案者ならではの独自かつ有意義な提案がなされているか		10	
	価格点	価格評価 (10)	1	見積額	・委託契約金額の上限の範囲内であるか		10
	合計						100

別紙3

会場設計上の懸案事項

- (1) 野洲市総合体育館は諸室が少ないため、既存施設を有効活用した上で、仮設物の設置を抑制した計画をお示しいただきたい。
- (2) 野洲市総合体育館は、卓球競技とバスケットボール（成年女子）の競技会場となっており、会場の転換日は1日である。各競技の特性を踏まえて必要な諸室、動線を確保しつつ、スムーズに会場転換を実施できる計画をお示しいただきたい。
- (3) 大会関係者と一般観覧者の動線が交錯しない計画をお示しいただきたい。
- (4) 選手・監督・役員等の計画輸送及び一般観覧者のシャトルバスやタクシー乗降所等を考慮した駐車場の利用計画をお示しいただきたい。
- (5) 野洲市総合体育館東側市有地において、市民病院整備事業を進めている。当該事業を踏まえた大会運営における会場全体の利用計画、対応等をお示しいただきたい。なお、市民病院整備事業の詳細については、野洲市ホームページ「市民病院整備の概要について」を参照のこと。

ホームページアドレス

<https://www.city.yasu.lg.jp/soshiki/chiikiiryouseisakuka/byoin/1450766737689.html>